

## 平成27年度 第2回 府中市保健計画推進協議会会議録

日 時：平成27年10月5日（月）  
午後6時45分～8時20分  
場 所：府中市保健センター  
健康教育室

- 出席者 委員：赤須 文彰（医療・府中市医師会長）  
飯嶋 智広（行政・多摩府中保健所 保健対策課長）  
藤原 佳典（学識経験者・  
地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所）  
森本 幸子（公募委員・市民）  
渡邊 信（医療・府中市歯科医師会）

事務局：遠藤福祉保健部次長  
三ヶ尻計画推進担当理事  
横道健康推進課長  
福田健康推進課長補佐  
内野管理係長  
福嶋成人保健係長  
神田保健師（成人保健係）  
岩崎保健師（成人保健係）  
植松歯科衛生士（成人保健係）  
加藤栄養士（成人保健係）

※協議会設置要綱第6条の2項により委員6名中5名が出席しているため、本協議会は有効とされました。

■進行：内野係長（事務局）

- ・開会宣言
- ・配布資料の確認 ※配布資料は別添参照

■これより議事進行は会長となる。※傍聴希望者なし。

審議事項（2）健康増進室の活用についての議論をするにあたり、施設の見学を行う。

【会長】次第の通りに進めていく。

## 1 報告事項

### (1) 計画体系図について

【事務局】 計画体系図について、**資料1**に基づいて説明する。

前回第1回目の協議会において、構成事業一覧の説明をしたが、その際に、委員の皆様からご指摘があった計画体系図について見直しをした。

この体系図は、第2次健康ふちゅう21本冊48ページに掲載しているものを、理念的な考え方を基に見直したもので、ご指摘のあった「これまでの健康づくりの方法から方向転換すべきポイントがソーシャルキャピタルの醸成の取組」であること、「健康推進課を中心として他の分野や他の資源を巻き込んでいかれるかが一番の知恵の出どころ」などといったポイントを反映した。

4つの基本方針「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身に付ける」「健康管理を実践する」「ソーシャルキャピタルを醸成する」は並列の関係ではあるが、4つめのソーシャルキャピタルを醸成するという方針は、他の3つを包含する内容になっているという考え方となっている。そのため、具体的取組全体の上に立つ基本方針という考え方をもって、資料のような体系図を作成するのはどうかと考えている。

なお、この図は、計画の体系をとらえるうえでまとめた考え方を示したものであり、計画書に掲載されている体系図と差し替えることは考えていない。

説明は以上となる。委員の皆様のご意見をいただきたい。

【委員】 第1回協議会で、「健康意識を高める」「健康的な生活習慣を身に付ける」「健康管理を実践する」「ソーシャルキャピタルを醸成する」の4つは並列であり、ソーシャルキャピタルとは地域力、住民力という意味で、健康意識を高める、健康的な生活習慣を身に付ける、健康管理を実践する、というアクションを根底にお互い地域で支え合う、住民同士励まし合う、誘い合うといった住民力は、意識、生活習慣、健康管理を実践する全ての底辺にあるという考えではないかと思う。同じことを言うにしても立場的に3つの根本にあるという考えから図の上の方に持ち上げられたという解釈になるかと思うが、委員の皆様の見解はどうか。

市民が主役ということで、住民力を高めるというのが今回の基本理念であるので、事務局の提案通り、ソーシャルキャピタルは一つ上の全体を包含するという形で記載するということではないか。

### (2) 元気いっぱいサポーター取組に関するアンケートについて

【事務局】 元気いっぱいサポーターの取組に関するアンケート調査について、**資料2**について説明する。

第1回協議会で説明した府中市に登録のある元気いっぱいサポーターに対して、健康観や登録のきっかけ、活動についての満足度、地域の人と、どの程度の関わりがあるかといった、人や地域との関わり方の状況などを質問している。

前回指摘があった、問6、7の設問については再検討し、今回の資料の通りにまとめた。今後、登録のあるサポーターのうち、府中市民であることが確認できている650人に送付予定である。今回、元気いっぱいサポーターの募集チラシをこの機会に新しく作成した。**参考資料**の中で、どんな人がサポーターなのかを具体的に表すために、ひまわりのイラストのようなもので説明した。内容は、元気いっぱいサポーターとは、人との交流を大事にする人、いきいきと暮らす人、元気と元気をつなぐ人といった表現にした。

また、一番下には、具体的な活動内容を説明し、今募集している事業を掲載している。この中の、ウォーキングマップ作成協力者を募集するについては、このあと(3)元気いっぱいサポーターとの協働事業について説明したい。

**【委員】** 元気いっぱいサポーターとは、古きよきご近所の世話焼きのおばちゃん、おじちゃんを現代風に復活させていこうという考えだったと思う。具体的な作業としてはウォーキングマップ作成、測定会の手伝いなどから協力してもらおうということだが、今後は希望によってクリエイティブな活動を提案してもらおうということも含め、活動を振り返り、意見を聞くという意味でアンケート調査をするということになると思うが、委員の皆様の意見はどうか。

**【委員】** 現時点の650人はアンケートを送付するには多いのか、少ないのか。

**【事務局】** 平成26年度現在でサポーター登録者は820人おり、そのうち府中市内在住者の650人にアンケート送付予定である。事務局としては多い、少ないというよりは、現状で登録している人(平成20年度に登録した人が150人程度いるため、サポーターであるという認識の確認を含む)に取組に関するアンケート調査を行い、登録者の声を聞き傾向を見たいと思っている。

**【委員】** アンケートは現在登録している人にどのような考えを持っているかを聞く事となるが現状650人しか知らない。募集ということは、新しい人を探すということになるが、元気いっぱいサポーターの存在を市民の中には知らない人が多いのではないか。

**【事務局】** 元気いっぱいサポーター事業については第2次健康ふちゅう21の計画策定にあたり、サポーターの定義を整理した。第1次健康ふちゅう21の計画時点では自分自身の健康づくりがサポーターの要素であった。第2次健康ふちゅう21計画からは外に情報発信をも含めて元気いっぱいサポーターとして活動してもらいたいというコンセプトをはっきりと打ち出し始めたところである。現時点では650人で知名度も低いと認識しているが、すでに健康推進課の成人、母子保健係の事業で周知を進めている。現時点の数値ではなく、この一年間でどれくらい増えたかを今後の協議会で報告をしていきたい。

**【委員】** 審議事項(1)の市民アンケートの中でもサポーターの認知度の設問があるの

で参考にしても良いと思う。

サポーター650人に発送するのはいつ頃になるか。

【事務局】 本日、委員の皆様を確認させていただきましたので今月中に発送できるように準備していきたい。

(3) 元気いっぱいサポーターとの協働事業について（ウォーキングマップ作成）

【事務局】 **資料3** ウォーキングマップは、平成21年度に生涯学習センターと運動指導員の協力を得て、市内体育館を拠点に6コース作成した。体育館を発着とし、1コースあたり4～5kmを想定し、各コースの特徴や見所を提案し、目印となる公園や交番、コンビニや車や自転車が多いなどの注意事項も記入した。

また、健康推進課協働という考えより、全てのコースに健康情報、休憩や給水、AEDの設置を入れている。また、裏面には準備体操と整理運動や、ウォーキングの運動量と同じくらいのカロリーの食品を掲載し、運動での効果をわかりやすく示している。

今年度、作成から6年経過し、道路状況の変化や内容をバージョンアップさせるため、元気いっぱいサポーターの力を借りて、更新し作成することになった。

更新するにあたり、元気いっぱいサポーター登録時に活動内容で「健康情報を発信する」、「健康づくり事業の企画運営をする」を希望した23人、増進室利用者1人、森本委員の計25人に趣旨を伝え、説明会を実施し、13人の協力を得ることができました。協力内容は、職員と一緒に現在のコースを歩いて確認する、コースの目印となる写真の提供、更新内容で修正点がないかを確認、マップの周知、ウォーキングマップを活用したイベントを考えている。

現在、参加可能なコースエリアを教えていただいているので、10・11月で日程を調整し数人でコース確認を行う予定。現段階で、コースの見直しや初心者コースとして1kmくらいのコースも作るなど、サポーターからご意見をいただいている。

意見をいただきたい。

【委員】 先日、浅間山公園を歩いた。歩きやすく、標高67mに人見四郎の墓石などの見所もあり、コースも整備され身近で優れた散歩道であると感じている。

【委員】 先日の意見交換会では、老若男女から活発な意見があり、特に若者からの意見が頼もしいと感じた。浅間山の整備についてはボランティア活動があると思う。（浅間山ボランティア：浅間山自然保護会、府中野鳥クラブ、浅間山ウォーキングクラブ）

【委員】 市内にウォーキング会というのはあるのか。あるならば、ウォーキングマップを使用してもらえるように今後周知するなり、参画してもらおうなどすると利用が広がるのではないか。

【事務局】 ウォーキング連盟など組織団体もあるようだが、今回は平成21年度に健康推進課で作成したものをたたきにして市民目線で作成したいと考えている。

【委員】 コースを増やす予定はないのか。

【事務局】 現在あるコースは、市内体育館を発着とし4～5 kmをメインに設置しているが、意見交換会では子ども連れでも参加できる1 km位のミニコースを設置してもいいのではないかという意見もあった。まずはミニコースから実践してもらい、子どもの成長をみながら、ロングコースという目標の設定ができる。

コースは6体育館をメインに作成していく予定である。その中で、ミニコース、ショートカットコースなどを作成できればと考えている。

【委員】 色々な場所を歩いているが、郷土の森のウォーキングコースは自転車道や歩道がありロングコースになっていてお勧めです。また、東京競馬場から東郷寺にかけては、いかだ道が設置され富士山など絶景が楽しめます。府中にはたくさん見所があるのでマップをたくさん作るとよいのではないか。

【事務局】 いかだ道は、日吉体育館を拠点としているコースが近いコースとなる。意見交換会でも郷土の森方面へ足を伸ばせるコースを追加して欲しいという意見もあり、早速歩いて確認したいと思っている。

## 2 審議事項

### (1) 市民アンケートについて

【事務局】 市民アンケート資料4について説明する。

市民アンケートは、第2次健康ふちゅう21を評価するための指標として、現状を把握することを目的に実施する。平成31年度にも市民アンケートを実施し、第2次計画の評価、第3次計画の策定に活用していくものとなる。

アンケートの概要を説明する。対象は18歳以上の市民で、無作為抽出にて対象者を決定する。郵送で送付回収し、人数は1万人を予定している。回答率は30%、3,000人を見込んでいる。実施時期は平成28年2月上旬に発送し、締切りを3月1日に設定する予定。

また、今回のアンケートは、平成31年度までにどのように変化したかを見るために、後追い調査を予定している。

次に項目について説明する。資料4

アンケート項目を作成するに当たり、参考にしたものを※1東京都～※4の総合計画まで分けて、表にした。

※1東京都の欄に●印がついている項目は、表の上に記載してあるとおり、東京都で実施している各種アンケート、例えば都民の健康や地域とのつながりに関する意識活動状況調査などを参考に、作成している項目となる。

※2は過去4回府中市で実施している市民アンケートを参考に、※3は第2次健康ふちゅう21の重点取組の市民が取り組むことなどを参考に、※4は第6次総合計画を参考に作成した。

アンケートの内容については、本日素案を配布した。**資料5**

項目は全部で43問12ページを予定し、新規項目を赤字で示している。新規項目は主に、重点取組に初めて掲げた「心の健康」「健康危機管理」「地域のつながり」に関する内容になっている。中でも、特に修正が必要だと考えている項目について説明させていただきたい。

まずp3 問6 心の健康に関する設問でストレス解消法の設問について。選択肢に挙げている内容が幅広く、選択肢として並列することが適切かどうかご意見をいただきたい。

次にp3 問7 こころの健康、自殺対策、地域のつながりを兼ね合わせた設問で、悩んでいる人に相談機関を紹介したことがあるかどうかを聞いた設問になっている。府中市独自の設問となる。

p9 問31～34 地域とのつながりを聞く設問は、東京都が実施したアンケートを参考に設問を作成した。地域とのつながりについては、本計画の一番の柱になるので、追加した方が良い内容などが無いかなどご意見いただきたい。

p10 問36、問37 健康危機管理に関連して災害時への備えについて聞く内容ですが、この設問を入れることで備えの重要性についての普及啓発にもなれらとと考えている。危機管理は重点取組にもなっている内容なので必ず入れたいが唐突感があるかというところが課題と感じている。

また、委員の先生からすでにご意見をいただいているところですが、社会的要因による影響を調整して分析するために、世帯所得について設問を設けており、教育年数についての設問も追加していきたいと考えている。

審議をお願いしたい。

**【委員】** 対象者が18歳以上と設定されているが、設問で飲酒、喫煙という項目があるので、18歳の人に聞いても答えづらいと思う。あえて18歳以上でいくのか、あるいは20歳以上でいくのか、事務局側の考はどうなのか。

**【事務局】** 過去4回の市民アンケートでは、18歳以上で無作為抽出をしている。過去のアンケートと比較する事を考えると今回も18歳以上とした。

**【委員】** 広い世代からアンケートをとるのは良いことだと思うが、1万人に送付した場合、3割の回収率を見込んだ場合、若い世代ほど回収率が悪いと思う。若い世代ほど、ある程度重みを付けた配布のほうが良いのではないかとは思いますが、18、19歳へ送ることが無駄にならないかどうかを、検討するとよいのではないか。

**【委員】** ソーシャルキャピタルの言葉が市民にわかりづらいのが気になる。

**【事務局】** 設問部分に注釈はあるが、ソーシャルキャピタルという言葉を知ってもらうのは、計画を策定する段階から課題として繰り返し挙がっていた。アンケートを通じてでも言葉を知ってもらえたらという、事務局側の願いでもある。

**【委員】** 全体的な設問の流れで感じていたが、例えばp7 問18、p8 問25、問

27、問29などは教育的な配慮があるのだと思うが、このような誘導的質問方法だと望ましい回答が得られてしまい、平成31年度に事後調査を行っても回答に変化は出ないのではないかと思う。せつかくの聞き方がもったいないと思うが何か意図があるのか。

【事務局】 アンケートでも情報提供などもできればと考えているが、回答に影響を与えるということならば再検討したい。

【委員】 限られた紙面で質問も厳選しなければならないだろうが、あまり誘導的でなくても、調べる人は調べるだろうし、知りたい人は知り得るだろうし、できるだけ客観的な事実のほうが良いような気がする。

【委員】 p8問29の回答は全て正解。

【委員】 回答してもクイズのように正解が得られるわけではなく、回答した市民は、「あれは何だったのだろう」で終わる。それをもとに次に何かにつなげようとしているのか。

【事務局】 回答の結果によって啓発を含め今後の事業展開を考えていきたいとは思っているが、個人に回答を出すようなことは考えていない。

【委員】 回答にあえて不正解をいれるのか、それとも全て正解なのか、何を入れるかは難しい。

【委員】 アンケートはテストではない。例えば、誤嚥性肺炎について「知らない」という回答が多かった場合は、健康推進課が普及啓発の事業として取り組む裏づけとなる。逆に、「知っている」という回答が多かった場合は普及啓発が済んでいると捉えてよいのではないか。また、このアンケートの選択肢も練られているのではないかという印象を受ける。

先ほどのアンケート対象年齢をどうするかという意見だが、未成年者の飲酒、喫煙を健康推進課としても取り組むべき問題かを含め考えていかないといけないと思うので、建前上は20歳以上なのだが、現実を調査する上で18歳以上が調査に値するのではないかと思う。

【委員】 正直に回答してくれることを期待したい。

p8 問29では喫煙の習慣は設問にはないが、必要ないのか。

【事務局】 新規項目を入れるにあたり、設問の数を調整しました。たばこの喫煙習慣の設問は特定健診にもあり、そこで調査結果が得られるので今回は削除した。

【委員】 このアンケート調査の中でクロス集計を行うとなると、他の調査だとリンクできないのではないか。喫煙習慣の設問はそれほどスペースを要さないで、入れてはどうか。

【委員】 確かに特定健診でのアンケートに喫煙についての設問がある。しかし、限られた診察時間で喫煙に対するリスクなどの説明は難しい。肺がんリスクを示す喫煙指数を取り入れると良いのではないか。受動喫煙の影響もあるので強調してもいいのかも

しれない。

【委員】 受動喫煙に関しては世界的に見ても日本は遅れている分野と言われている。府中市には外語大があり、外国人も多く訪れる市でもあり受動喫煙に関しても、アンケート調査するのも良いのではないか。

【事務局】 検討していきたい。

【委員】 p 9 7 社会参加について 提案だが、設問で近所付き合い、グループ活動についてあるが、(元気いっぱいサポーターは色々な活動をして社会的にアクティブな方が多いのではないかと考える。)一般市民の場合、ボランティアや趣味、近所づきあいが少ないと思う。最低限外部の人との交流がどれくらいあるのかなどをざっくり聞く質問の仕方もあるので分布がばらけるような質問も入れていただいたほうがいい。必要だったら情報提供はしたいと思う。

【委員】 社会参加についてだが、心の健康の問題とも関連してくる。孤立ということが問題になってくるので、社会参加に関連してだが、単身世帯か否かで孤立しているか、否かなどのリンクが図れるような設問にしたほうが今後の健康推進課の取組に有意義になるのではないかと思う。

【委員】 p 1 0 8 健康危機管理についてだが、実際の質問はいわゆる防災についてであり、中毒や感染症ではないので、危機管理でよいのではないか。

問 3 7 であなたが今後取組みたい防災対策はありますか。という設問になっているが、取組みたいとなると、全て回答にあてはまる可能性がでる。今現在、市民がどれくらい備えているかという実情を聞いたほうが事後の調査で変化が出るのではないか。

【事務局】 事務局としては 8 危機管理の設問に唐突感を感じるかという心配があるのだが、委員の皆様の意見はどうか。

【委員】 東京都から東京防災の黄色い本が届いた。中を読んだが、よくまとまって備えが必要だと感じた。

問 3 6 ③ 1人1日3リットルの水等と書かいてあるが、実際には不可能に近い。武蔵台には水道給水施設があり、非常の場合は支給しますとか、近くの商店街には非常の場合は寄ってください水を差し上げますというポスターが貼ってある。そうなる、一体どこまで備える必要があるのかわからない。このように具体的に示されると考えてしまうが、どうなのか。

【委員】 4人家族だと12リットル必要。

【委員】 それが、1日分ですよね。3日分となると、36リットル・・・。

【事務局】 東京都が作成している防災ポケットガイドより引用している。

【事務局】 1週間分蓄えてもらいたいのが実践編でも周知しているところだが、委員が指摘するように現実的な量かという難しい家庭もあるかと思うので防災危機管理課とも相談しながら検討していきたい。

【委員】 唐突間を感じるかということだが、アンケートの全体のタイトルが、「健康」に関する市民アンケート調査となっているが市民は、健康＝運動、栄養、休養というイメージがあると思う。今回は人とのつながり、社会的な健康の部分が入ってきていて、ソーシャルキャピタル（地域力）自体は健康だけでなく、防災、防犯にも強いという考えもあるので、調査自体のタイトルを健康で安全、安心なくらしというように検討してみてもいいのかもしれない。

【委員】 p 1 0 8 健康危機管理についてだが、防災危機管理課で健康危機管理に関するアンケートを実施する予定があるのならば、連携という形で調査合わせて行うというのもひとつの手法だと思う。確かに8については市民からすると、急にできた質問という印象はぬぐえない。防災危機管理課と検討してみるとよいのではないか。

【事務局】 アンケートの設問、タイトルも含め再度検討していきたい。

【委員】 p 1 0 9 あなた自身のことについてはプライバシーの問題もあるかと思うが、一般に、人間の行動というのはもともとの生活背景によってパターンが変わったりするものであるが、学生、主婦、仕事をしているのかなど基本的なことがわからないと結果がうまく解釈できない部分もでてくる。そういった意味ではナーバスな問題ではあるが、どの階層の人がどのような暮らしをしているのかを知るという意味では、この設問は妥当なのではないかと思うが、回答したくない人はしなくてもよいという選択もしてよいということを強調しておけばいいのではないか。

【事務局】 設問にわからない、答えたくないという回答があるが、冒頭のアンケートの趣旨説明に明記したいと思う。

【委員】 p 1 1 問41、問42は健康に関するアンケートの内容にはなくても良いような気がする。

【委員】 いまどきは学校の名簿、マンションのエントランスにも個人を特定できる表示もなくなる時代である。ましてマイナンバー制度も導入されるにあたり、行政は個人情報を特定できるのではないか。市民はナーバスになっている。年収や住居に関しての質問があると、また個人情報を出さなければならないのかという思いから、アンケートに回答したくなくなる市民もいるのではないか。こういうことから質問は不要ではないか。

【事務局】 この設問は健康格差を判断する材料として必要な項目としている。国の健康日本21（現在は第二次健康日本21を推進）の評価の中でも健康格差と経済的な格差が基本的な評価の内容として挙げられている。地域格差、健康格差と、本調査とは切り離せないという考えがある。設問の仕方については考えていきたいと思うが、属性についての項目は入れたいと考えている。

【委員】 アンケート結果を調査するにあたり、属性などは必要項目になるかと思うので、市民がナーバスにならないような設問の仕方を検討していくといいのではない

か。

【事務局】 森本委員が指摘するように、アンケートを送付するのがマイナンバー制度とリンクする時期でもある。市民からすると課が違うというのは知りえないことなので、市民から意見もでると思うので次回の協議会で委員の皆様にご報告したい。

【委員】 今後も何回かやり取りしながら修正していくということでよいか。

## (2) 健康増進室の活用について

【事務局】 前回の協議会で少し触れさせていただいたが、保健センターに開設している健康増進室の運営事業について、課題や見直しすべき点などについて説明させていただき、委員の皆様にご意見をいただきたい。

健康増進室については、昭和62年に事業を開始し、当初は市独自で実施する、採尿や血圧測定などの一次測定、体力測定や栄養師・運動指導員などによる指導を含む二次測定を受けた結果、医療の必要のないと判断された方が運動する施設として設置された。その後制度が変遷しながら、現在のような、希望すれば原則誰でも運動できるトレーニングジムの形式になっている。この健康増進室については、平成24年度の事務事業仕分けや昨年8月に公表された第1次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、施設の見直しが提案されており、市の健康づくりについて検討する本協議会において、この健康増進室についてのご意見を伺いたい。

【事務局】 現在の運営形態や利用状況の詳細及び今後の課題について説明し、今後の「あり方」について、委員の皆様からご意見をいただきたい。

まず、現在の運営形態について資料6

当該施設は20歳以上の方の生活習慣病の予防と健康の維持を目的に開設された。利用時間は、一日を4つの時間帯に分けており、第1単位が午前9時から11時30分まで、第2単位が午後1時から3時30分まで、第3単位が午後4時から6時30分まで、第4単位午後7時から9時30分までのそれぞれ2時間半ずつ。

次に利用料金は、在住者300円、在勤者400円、それ以外の人は900円となっている。

トレーニングマシン等の設置状況は、ランニングマシン・エアロバイク等の有酸素系マシンが9台。油圧式の筋トレ系マシンが11台。その他ベルトパイプレータ等のリラクゼーション系が4台。利用者の多くは、前半の時間を思い思いにマシントレーニングを行い、後半は指導員によるリズム体操等のプログラムに参加している。

次に利用状況について。資料7

平成23年度から26年度までの年代別・男女別の利用状況。特徴は、各年代とも女性の利用者が多く、また世代別ではどの年度でも60歳代及び70歳代以上の利用者が90%前後の割合と圧倒的に多い。一日の平均利用者が4年間の平均は45.8人で、単位ごとの平均は、11.45人。

また、時間帯ごとの利用状況だが、平成25・26年度の2年分について説明する。平成25年度は、午前9時からの第1単位が最も多く44.90%、次が午後1時からの第2単位で33.12%、続いて第3単位が18.64%、最も少ないのが第4単位で3.30%となっている。平成26年度も順番は同様で、第1単位が43.70%、第2単位が33.08%、第3単位が19.74%、第4単位が3.48%となっている。両年度とも午前9時からと午後1時からの2単位での利用者が全体の75%以上となっている。

今後の課題は、現在、健康増進室の3分の1以上の面積をトレーニングマシンが占有している状況にあるため、健康増進室で行う成人を対象とした健康増進事業では、限られたスペースでの実施となるため少人数の定員設定をせざるを得ず、ほぼ毎回落選する方が出てしまう。

また、乳幼児を対象とした健康増進事業については、マシンがあるがため安全確保・事故防止の観点から、現在実施できない状況にある。

利用状況でご説明したとおり、利用者の世代や時間帯に「かたより」があり、広く市民が利用する健康増進施設とは言い難い状況となっている。こうした状況から資料8に掲載されている、府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、「施設の見直しとスペースの有効活用」が求められたものと理解している。

健康推進課としては、健康増進室に設置されているマシンを可能な限り撤去し、スペースを最大限有効活用した環境下で、様々な世代を対象とした健康増進事業の展開を図っていきたいと考えている。マシンによらない全身運動として、バランスボールやリズム体操等のソフト事業の組み合わせで健康増進事業を実施できる具体的な取組について、委員の皆様の専門的見地からのご意見をいただきたい。

説明は以上となる。

**【委員】** 民間のスポーツジムでは日中はシニア世代、夜は仕事帰りの若い世代の利用が主となるが、健康増進室の夜間利用者は若い世代の利用がない。建物自体も実施しているのかが分からないというのが原因なのではないか。

**【事務局】** マシンが古いというのが若い世代が利用しない理由と考えられる。

**【委員】** 利用する市民は顔なじみなのか。

**【事務局】** 増進室開設当時の利用者は高齢になっている。コミュニティーの場としてよい反面、グループ化され、新しい人が定着しない要因にもなっていると事務局側は推測する。

**【資料7】**備考欄の平成25年度リフレッシュセミナー開始とあるが、講師を招き骨盤調整、コアトレーニング、ヨガなど若い人を対象とした事業を展開している。大変人気があり、多い時で50名ほどの応募がある。マシンが設置されているので、最大で参加できる人数が25人前後となるので抽選になる。参加後に増進室を利用する人もいるが、継続的に利用する人が少ない。

現状は、民間のフィットネスクラブと変わらなくなってきたので、健康推進課としてマシンを使わないで運動指導ができるのではないかと踏まえ、増進室

を利用している人達と2回ほど意見交換会を開いたが、自分達の居場所を奪わないで欲しいという意見が多く、平行線をたどっている。

5年後、10年後も同じマシンを使用しても効果がないとは言わないが、違ったアプローチで健康推進課が提案できるのではないかと考える。

例えば、身体障害者福祉センター「あゆの子」にはつなげられない発達障がいがある子どもを遊ばせながら、行動観察できる場所が市の設備にはなかなか確保できておらず、現状の増進室もマシンがあるので、使用できないでいるという話も現在の利用者に説明したが、文化センターなどの施設を利用すればいいのではないかと、自分達の居場所を奪わないで欲しいという意見だった。

今後もスポーツ専門家に意見を伺うなどして慎重にすすめていきたいと思うが、委員の皆様にも意見をいただきたい。

【委員】 数字は固定化されたものなのか。

【事務局】 新しい人も利用はしているが、定着しづらいというのが課題である。

【委員】 知り合いも通い始めたと聞いていたが、続かなかったのはそういった背景があったのだろうかと思った。

【事務局】 今春、増進室を利用していない人を対象に、中央文化センターや中央図書館で増進室を知っているかなどのアンケートを600人弱実施したが、増進室利用者からは、なぜそのようなアンケートを取るのかという意見をいただいた。

健康推進課としては、発達障がいの子どもの経過観察、働き盛りの人、メタボリックシンドローム予防、腰痛改善などの運動指導や、啓発していく場として使用したいと考えている。

【委員】 ランニングマシンなどを利用するより、見所の多い市内をウォーキングしたほうが、健康的に感じる。近年、市内にスポーツジム施設が充実しており、市が行う施設として違和感を覚える。

【委員】 同感である。一時期多くの市町村でマシンブームがおこり、整備されたが、今は変局点をむかえ、マシンを使った健康づくりが衰退してきている。利用者も高齢になると、いずれは生活圏内での活動拠点になるのではないかと。町の中央に足を運ぶよりも、地区会館やサロンなどの身近な場所で運動が主流になってくる。地区会館やサロンにはマシンを設置するのは難しくなるので、マシン使用した時と同じ効果が得られるゴムバンドを使った運動が主流になるのではないかと。現在増進室利用者に、ゴムバンドを使用した体操をカリキュラムに入れてはどうか。

高齢者に対するサービスが充実しつつある中、市がやるべきことは、障がいがある子どもの経過を保健師などの専門職が見て、保護者に対するフォローやアプローチをするのが、スジのような気がする。

【委員】 資料8 p2を見るとトレーニング施設を利用できる場所が増進室のほかに、生涯学習センター、総合体育館があり、1回あたりの利用料も増進室より安く、利用

者も多い。保健センターが健康増進室で事業を行わなければいけない理由があるのか。

【事務局】 健康推進課の歴史の中で過去何度か利用について検討のうえ廃止を試みたが、「生涯学習センターや総合体育館の利用者は年齢が若く、自分達の居場所ではない。市内施設にある介護予防推進センターを利用するほど高齢ではない。きちんと住み分けができています」と意見が出され現状に至っている。

増進室利用者に理解を得ながら、公共施設マネジメントの動きにより駅周辺の再編、公共施設の在り方を見直すことを再検討していきたい。

【委員】 例えば、健康増進の分野だと海外や国内でも先進的なところでは公園に遊具的な健康器具が設置されている事例もある。室内の設備利用となると、時間が限られてしまい、市民の生活時間が異なることが考えられ、多様性を考えると時間を区切ることなく利用できるひとつの方法として挙げられる。

しかし、公園設置となると公園管理をしている他部所の連携が必要となるので市として検討するとよいのではないか。赤須委員からも指摘があったようにランニングマシンを利用するより自然の中で走る、エアロバイクを利用するより、自転車でサイクリングロードを走るなどで十分に対応できると思うので、健康推進課が健康増進室という形で施設を設けて行わなければならないということについては検討の余地があるのではないか。

【事務局】 健康増進室利用者はこの環境で人との交流をとることで健康維持につながるという意見もあるが。

【委員】 人との交流は増進室でなくてもできることである。公園でも同じ効果が得られるのではないか。

【事務局】 第2次健康ふちゅう21を読み込み、計画に書かれているのに衰退させるのは意思に反しているのではないかという意見も多くある。

【委員】 ソーシャルキャピタル、人とのネットワーク作りというのは、その場所だけで閉じてしまうことは、本来の意味ではない。

【委員】 資料7で1日の平均利用者がわかるが、これをみるとマシンを使っている状況が推測できるが、実際の利用状況はどうか。

【事務局】 人気のないマシンは複数あるようだ。トレッドミルは人気があり使用頻度も高い。しかしながら、トレッドミルは委員の皆様が指摘している市内ウォーキングでも充分対応できると考える。

利用者自身も使用していないマシンがあるので、撤去しても良いという意見もある。

【委員】 そうなると、マシンを利用していない時間が多いと判断していいのか。

【事務局】 2時間半の利用時間の後半はマシンを使用しないリズム体操の時間となる。前半が使用したいマシンを使っているトレニングとなる。マシンを利用しないでリズム体操を目的とする利用者もいる。トータル的に見ると使われていない時間が多いと思う。

【委員】 増進施設の空間が区切られていない理由はあるのか。

【事務局】 開設当時からこのような空間だったが、区切られていない理由は特にない。

【委員】 限られた空間の有効利用という点から考えると効率が悪く、懸念される。検討の余地があるのではないか。

【事務局】 ありがとうございました。課の課題として、今後も本協議会でも検討させていただきたい。

## 7 その他

次回は来年2月を予定。

本日の協議会は以上となる。（閉会）